

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成30年 第11回 ひたちなか市教育委員会 10月定例会 会議録					
平成30年10月10日		開会 午後2時00分		閉会 午後3時30分	
○場 所	勝田第三中学校 1階 第1会議室				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子		委員 白石 愛子	委員 石川 拓也
○欠席委員			委 員 西野 信弘		
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			福地 佳子	出席
	参事兼総務課長			井上 亨	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			樫村 嘉通	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	学務課副参事兼保健給食室長			根本 光恵	欠席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
○事務局員	総務課係長			狩谷 智則	出席
	総務課主事			及川 茂	出席
○議 事					
1 その他	(1)	9月定例会市議会における教育委員会関係一般質問等について【公開】			
	(2)	学校施設ブロック塀等の点検結果と改修方針について【公開】			
	(3)	小中学校空調設備整備事業について【公開】			
	(4)	平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区小中一貫統合校の開校に向けてのアンケートの実施結果について【公開】			

平成30年第11回ひたちなか市  
教育委員会10月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

その他(1) 9月定例会市議会における教育委員会関係一般質問等について

教育次長 9月定例会市議会一般質問の主な内容をご報告いたします。

9月議会におきましては、登壇者11名のうち8名の議員が、教育行政関係のご質問をされました。

①岩本議員からの質問

岩本議員からは、この夏の猛暑を受けて、学校での暑さ対策やエアコン設置について、また本年6月に発生しました大阪北部地震による通学中の児童の死亡事故を受けて、学校ブロック塀や通学路等の安全確保、さらには防犯対策などについてのご質問がございました。

エアコンにつきましては、全ての学校に整備するための補正予算をこの9月議会で提案しており、来年夏の利用開始を目指し、できる限り早期に事業を進めていくこと、また、学校ブロック塀については、道路境界塀等について早急に改修を行っていくことなどをご説明いたしました。

ブロック塀につきましては、3番の宇田議員、9番の雨澤議員からも同じ質問があり、それぞれ同様の内容をお答えしております。

なお、ブロック塀の改修計画や、エアコンの整備計画につきましては、この後の案件にもなっておりますので、詳細のご報告を後ほどさせていただきます。

②山形議員からの質問

山形議員からは、学校給食は無償化すべきとの立場から教育長の所感を伺う質問のほか、給食費の負担軽減や公会計化への移行を求めるといったご質問がございました。本市におきましては、低所得世帯や生活保護世帯の給食費は無料としており、また学校給食費につきましては、「学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とする」という旨が学校給食法に明記されております。このようなことから、今後も食育の推進や学校給食の充実に取り組みつつ、現時点では本市の学校給食費は「受益者負担の原則」を基本にしていくこと、また公会計制度への移行など学校給食費のあり方については、総合的に検討していくことなどについてお答えいたしました。

### ③宇田議員からの質問

宇田議員からは学校の教育環境の関連で4点、また建替えを計画している新中央図書館についてのご質問がございました。

2の(1)は、学校の体育館へのエアコン設置についてのお尋ねでございました。体育の授業や全校集会など教育活動として体育館を使う場合において熱中症の危険があると判断されるときには、授業の振替や放送集会に切り替えるなどの対応ができることから、設置や管理に多額の経費を要する体育館へのエアコン整備は、現実的ではないと考えるとお答えしました。

(3)の、ランドセルや荷物が重すぎて成長期の子どもに影響を与えているのではないかとのご質問に対しましては、児童生徒への過度の負担とならないよう啓発を行っていくとお答えしました。軽量のランドセルを市からプレゼントしてはどうか、というご提案もございましたが、各家庭ではその子に合ったランドセルを選んでおり、また経済的な困窮世帯には、就学援助費の入学前支給も行っていることから、教育委員会として新入生にランドセルをプレゼントする考えはないとお答えいたしました。

(4)は、不登校児童生徒の居場所についてということで、教育研究所の「いちよう広場」についてのご質問がございました。児童生徒に寄り添い、支え育てていく場となるよう、さらに研究や改善を行っていくとお答えしました。

3の(3)では、図書館運営は、民間の指定管理等ではなく市の直営で行うべきという立場から、新しい図書館の運営主体についてのご質問などがありました。図書館の担う社会教育施設としての公的役割などから、今後もこれまで同様に、基本的には直営で行うものと考えているとご答弁いたしました。

### ④大谷議員からの質問

大谷議員からは、今年度から、保育所保育指針や幼稚園教育要領等が新しくなったことを受け、保幼小の接続に関する市の取組などについてご質問がございました。市では、保幼小の連携・接続に中心的役割を担う「幼児教育アドバイザー」を養成するとともに、保育所・幼稚園には「幼児教育施設内リーダー」を、小学校には「保幼小接続コーディネーター」を位置づけるための取組を進めており、体制構築を図りながら、さらなる保幼小の連携を推進していくとお答えいたしました。

### ⑤海野議員からの質問

海野議員からは学校の運動部活動について多岐にわたりご質問がございました。原則として始業前練習を行わないことや、活動時間、休養日等を設定していること、外部指導者の活用などについて説明した上で、今後も、生徒の心身の成長や豊かな学校生活の実現、運動部活動の適正な運営に取り組んでいくということなどをお答えいたしました。

⑥雨澤議員からの質問

雨澤議員からは、新学習指導要領にプログラミング教育などが明記されたことを受け、ICT教育に関するご質問がございました。本市では、授業で1人1台使用できるタブレット型パソコン等を、全小中学校一斉に導入したところですが、国の整備目標を踏まえ、各学校の情報教育の取組状況や、指導推進体制の構築状況、整備コスト等を見極めながら、今後ICT環境の整備に取り組んでいくとともに、プログラミング教育をはじめとするICTを活用した学習活動、子どもたちの情報活用能力の育成についても推進していくとお答えしました。

⑦井坂議員からの質問

井坂議員からは、学校のエアコン整備のスケジュールや、学校行事等における熱中症予防対策、また学童クラブにおけるエアコンの設置状況についてご質問がありました。夏休み期間中も開設する学童クラブにおきましては、これまで計画的にエアコン設置を進めてきており、現在全ての学童クラブにエアコンが設置されていることをご説明いたしました。

⑧鈴木道生議員からの質問

鈴木道生議員からは、新中央図書館の施設整備の考え方についてのご質問がございました。立地検討にあたり、まちづくりの視点から重視していることは、とのご質問に対しましては、市の中心市街地において、中央館として建て替えることとなることから、市民の方々が利用しやすいアクセス性を有することが重要であり、中心市街地の回遊性や賑わいの創出、他の公共施設との機能の相乗効果なども視野に入れながら総合的な検討を行っていくとともに、中央館にふさわしい、ゆとりある空間の創出を図ってまいりたい、とのご答弁などを申しあげたところでございます。

9月定例会市議会での一般質問の概要につきましては、以上でございます。

【質疑、意見等】

- 石川委員 山形議員より給食費に関する質問がありましたが、本市での給食費の未納率はどの程度ですか。
- 学務課長 金額にして1%程度だったかと思います。
- 石川委員 低収入のご家庭からは徴収していないのですよね。
- 学務課長 はい。生活保護費と就学援助費でまかなわれるようになっています。
- 石川委員 本市の未納率はかなり低いのではないかと思います。十分な配慮がされていると感じます。
- 教育長 宇田議員からのランドセルの重さに関する質問の中で、市でランドセルを購入し、支給すればよいのではないかというお話もありました。
- 石川委員 他市町村ではランドセルを支給している事例もありますが、ランドセルもカラ

フルになってきており、好みもあるので、なかなか難しいと思います。

石田委員 ランドセルを変えるよりも、教科書を学校に置いて帰るようにした方が軽くなるのではないかと思います。

指導課長 どのような教科書であればいわゆる「置き勉」を認めているか、各学校の状況は調べてあります。各学校工夫しており、毎日自宅で使うドリルのような物は持ち帰ることが多いのですが、辞書や図鑑系の資料集などは学校に置いてよい、という取り組みをしております。今回のご質問の内容については、校長会にも情報提供をして、各学校でさらに工夫をするようお願いをしているところです。

教育長 不登校児童生徒の居場所について、小学生がいちよう広場に行きたくても、中学生と一緒にとなかなか行けない、ということもあります。

指導課長 現在、いちよう広場を利用している小学生はおりません。中学生に混じっていちよう広場で過ごすというのは、本人にとってはハードルが高いので配慮が必要だということで、今年の夏に整理をして、小学生でも過ごせる場所を作りました。

教育長 部活動の方針に関する質問もありましたが、進捗状況はいかがですか。

指導課長 現在、部活動の活動方針を策定しておりまして、各学校の活動方針を調整している段階です。特に休養日の確保や活動時間が長時間にならないこと、朝練習は原則として実施しないことを申し合わせております。

石川委員 活動方針は各学校で公表するのですよね。

指導課長 はい。各学校の調整が終わりましたら、公表していきます。

石川委員 公表はいつ頃を予定していますか。

指導課長 10月中を予定しています。

## その他（２）学校施設ブロック塀等の点検結果と改修方針について

施設整備課長 先ほどの9月定例市議会に関する報告にもございましたが、学校施設ブロック塀等の点検を行いましたので、ご報告いたします。

資料にブロック塀と組積造（石・レンガ・コンクリートブロック等を積み上げて作る建築物の構造）塀の法令上の規定を掲載しております。また、法令上等の不適合部があった学校を記載しております。例えば、中根小の境界塀の控壁間隔は8mとなっておりますが、法令上では3.4m以下ごとに控壁が必要であり、控壁の間隔が不適合となっております。不適合のブロック塀等があったのは13校です。境界塀では中根小、市毛小、阿字ヶ浦小、那珂湊第一幼で、これらは道路境界や民地との境界塀です。その他の壁につきましては、卒業生の寄贈による投的壁等が不適合となっております。

今後の改修方針ですが、境界塀につきましては、今年度中に改修を行いたいと考えております。その他の投的壁等につきましては、ブロックの厚さもあり、ひ

び割れ等もありませんので、来年度の改修を考えております。

【質疑、意見等】

石川委員 ひたちなか市では13校で不適合があったとのことですが、全体の改修工事が終わるのはいつ頃を予定していますか。

施設整備課長 来年度中には改修を完了させる予定です。

その他（3）小中学校空調設備整備事業について

施設整備課長 小中学校空調設備整備事業についてご報告いたします。9月定例市議会における補正予算にて、小中学校に空調設備を設置するための予算を確保することができました。

小学校全19校、中学校全9校に空調設備の設置を計画しています。磯崎小につきましては、東日本大震災で被害を受け、リース校舎で新しく建て替えた際に全教室に空調設備が整備済みですので、それ以外の全28校となっております。空調設備を設置する教室につきましては、普通教室、特別支援学級、通級学級、特別教室です。小学校で計442教室、中学校で計269教室、合わせて711教室を予定しております。予算につきましては、設計委託料、工事費を合わせて、小学校で1,059,345千円、中学校で670,110千円、合わせて1,729,455千円となっております。整備スケジュールにつきましては、平成30年10月から設計委託を始めまして、平成31年1月までを設計期間と考えております。工事につきましては、国の補助金を活用するため、文部科学省の補助採択後に着手することになります。採択は平成31年3月頃になるだろうと想定して、工事については平成31年3月から9月までと考えております。

【質疑、意見等】

石田委員 空調設備の設置については出来る限り早く、6月頃までの設置を目指していただきたいです。

施設整備課長 夏休み前までには設置したい、とは考えております。

石田委員 空調設備というのは冷房のみで、暖房は従来の物を利用するのですか。

施設整備課長 冷暖房の物で、全て新しく設置します。

石田委員 統合対象校に設置される空調設備は、統合後もその建屋で利用するのですか。

施設整備課長 統合対象校の既存校舎については、別途跡地利用の検討をしております。校舎がそのまま活用されるのであれば、空調設備は残すように今のところは考えています。

石川委員 学校への空調設備の設置は全国的な傾向だと思うのですが、業者が間に合わないのではないか、工期が大幅に後にずれ込むのではないか、という話も聞きます。

本市ではどのような状況ですか。

施設整備課長 その懸念はありまして、日立市では既に設計委託の発注を行っているのですが、入札が不調になったという話は聞いています。ただし、不調になった原因は設計委託期間の短さにあるのではないかと、このことですので、本市では設計委託期間を長めに取っております。また、エアコン機器の争奪戦もあるのではないかと想定しております。このような懸念がありましたので、平成 31 年度の当初予算ではなく、前倒しで平成 30 年度 9 月補正予算に計上いたしました。

教 育 長 空調設備は各教室に一台設置するのですか。

施設整備課長 普通教室程度であれば、一台です。空調設備の形式にもよりますが、壁付けのルームエアコンでも、普通教室であれば二台設置すれば十分能力としては可能です。そういったこともありますので、教室毎とか、コスト面でも検討しながら設計を進めていきたいと考えております。恐らく、ルームエアコンであれば比較的入手しやすいのではないかと思います。

#### その他（４）平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区小中一貫統合校の開校に向けてのアンケート実施結果について

総務課長 今回のアンケートにつきましては、2021 年、平成では 33 年の 4 月に開校を目指しております、「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統合校」の学校の「校名」などを決定していくにあたり、その実施方法等を質問するアンケートであります。調査対象者は、開校時に統合校に在学する予定の保護者を対象としたものです。実施時期につきましては 6 月下旬から 7 月下旬に行っており、回収結果については、配布数 371 枚に対しまして回収数が 335 枚で、回収率は 90 パーセントとなっております。

アンケートの結果について、設問 1-1「校名候補の決め方」については、「①公募を行って候補を選択する」が 85 パーセントであり、設問 1-2 では、公募と答えた方に「公募の範囲」を聞いており、「④地区の在住者」49 パーセント、「⑤在住者に在勤者を加えた方」が 23 パーセントであり、合わせますと 72 パーセントとなっており、地元の意向を重要視する結果となっております。次の設問 2-1 は「校章候補の決め方」ですが、「②専門家等に依頼する」が 65 パーセントとなっております。設問 2-2 は、設問 2-1 で公募と答えた方が、公募の範囲を答えたものであり、やはり地元の意向を重要視する結果となりました。次に設問 3-1 は「校歌の制作」についてですが、こちらも校章と同じで、「②専門家等に依頼する」が多く、82 パーセントを占めました。設問 3-2 は、設問 3-1 で「公募」と答えた方が、公募の範囲について答えております。設問 3-3 は「校歌の制作時期」ですが、「①開校までに完成」が 78 パーセントでありました。次に設問 4-1 は「制服」

についてですが、「①これまで通り後期課程（中学校）の制服のみ指定」が64パーセントであり、「②前期課程（小学校）と後期課程（中学校）とも制服を指定する」27パーセントを大きく超えております。また、設問4-2は、設問4-1で、「①これまで通り後期課程（中学校）の制服のみ指定」と答えた方に、どのような制服にするかを聞いており、「①前期課程の制服を新たに指定、後期課程用は継承する」が42パーセントと最多でしたが、「②前期課程の制服を新たに指定、後期課程用は見直しする」が36パーセントとなり余り差のない結果となっております。設問4-4は、設問4-1で制服について「②前期課程（小学校）と後期課程（中学校）とも制服を指定する」と答えた方に、新しい制服の導入時期を聞いたものであります。次に設問5-1は体操服についてですが、「②前期課程用と後期課程用のものを別々に指定した方が良い」が51パーセントと最多でしたが、「①入学時から卒業までの9年間同じ体操服のほうが良い」が43パーセントとなり余り差のない結果となっております。設問6-1と6-2はスクールバッグについての設問ですが、いずれも「あった方が良い」と「無くても良い」が拮抗した結果となっております。

このアンケート結果に基づき、校名等検討部会において学校管理運営上必要な事項を加味したうえで、一定の検討の方針を定めたところでありますので、今後は11月以降に公表を予定しております統合校に係る基本構想に位置づける予定です。また、決定にあたりましては、自治会長やコミュニティ会長、PTAの代表、既存校の校長などで構成する選定委員会等を設置して、地元の意見を最大限取り入れられるよう取り組んでいく所存です。

#### 【質疑、意見等】

石川委員 地域との話し合いは重要なことだと思います。私も常陸大宮市の学校に在籍していた時に統合を経験したのですが、一番大事なことは、懸念点は統合前にできるだけ解消していくことだと思います。不満を残したまま統合してしまうと、後々まで引きずることになります。大変でも、地域等とのすりあわせをしっかりと行うよう、お願いします。

もう一つ、統合対象の学校にもかなり負担がかかります。全国的に学校の統合が進んでいた時期に、横浜だったと思うのですが、統合対象の学校に負担がかかりすぎて、自殺する先生が出てしまいました。そういったことも懸念材料になるので、学校の負担にも配慮していただきたいと思います。

白石委員 那珂湊中学区の地域でも、統合校への興味が高まり、話題に挙がるが多くなってきているように感じています。少しずつでもよいので、進捗状況等をお知らせしていただけるとよいのかなと思います。

総務課長 10月中に、今まで決めてきた内容を基本構想という形で取りまとめをしまして、

11月の庁議で内部決定をした上で、ホームページ等で公表をしていきたいと考えています。

石田委員 那珂湊中では体操服で登校してそのまま授業を受ける、ということがありますが、例えば制服は必要かとか、体操服のような楽な服装を指定する、といった話は今まで出ましたか。

総務課長 今までそういう話し合いはしておらず、制服ありきで考えているところです。ただし、アンケートでも「制服は指定しない」と回答している方も若干おりますので、PTAの代表者などと学校管理運営の部分も議論した上で、しっかり対応していきたいと思います。

## その他

学務課長 10月4日（木）に学校給食で提供した牛乳において、異味異臭の訴えがありました。昨年も同じような事案が発生しておりまして、今回の概要についてご報告いたします。

10月4日（木）昼過ぎから14時までに、合計5校から市教委に牛乳の異味異臭についての報告が入りました。そのため、給食を提供している全ての小中学校、幼稚園に確認したところ、多くの学校で、いつもと味が違うなど味や臭いについての訴えがあったことが分かりました。また、県発表によると、いばらく乳業が給食用牛乳を提供している16市町村のうち、本市を含めて7市町村、約1,000名が異臭などを訴えた、とのことでした。

本日10日（水）までの牛乳提供につきましては、訴えのあった4日（木）17時の時点で、翌日5日（金）の牛乳提供を中止することを市教委で決定し、保護者に対しては飲み物を持参してください、という依頼を、学校を通じて行いました。その後、県牛乳協同組合より出荷自粛の連絡が入り、翌5日（金）には自粛を10日まで延長するとの連絡がありました。

原因につきましては、5日（金）に水戸保健所、県保健福祉部生活衛生課、関東信越厚生局がいばらく乳業へ立ち入り調査を実施しましたが、「製造工程、製造記録等を確認し異常なし」との発表があり、特段の問題は無かった、とのことでした。また、成分検査や細菌検査、残留農薬検査等も実施されましたが、いずれも問題はありませんでした。

本日10日（水）に、いばらく乳業が牛乳を提供している市町村を集め、県で説明会があり、出席してまいりました。県は、原因を「調査結果等から食品衛生上の問題はなく、乳牛の育つ環境やえさの種類等によって牛乳の風味に個性が出ることから、その風味が製品に強く反映されたものである」としています。また、いばらく乳業では県の指導に基づき、これまで製造工程の各段階で行う官能検査

の強化及び検査の能力向上を図るなどの再発防止策を講じているが、今後は製品出荷検査を時間を置き再度行うなど、さらに検査体制の強化を図ることとしている、という説明がありました。

これらを踏まえ、本市では明日 11 日（木）から牛乳の提供を再開することを決定いたしました。

【質疑、意見等】

教 育 長 現在の業者からの提供をやめた場合に、他の業者で対応できるかという難しい部分もありますので、県の様々な検査で異常が無いのであれば、提供を再開しようという判断をしました。

石 田 委 員 具体的な原因が分からなかったということは、また同様の事案が起きる可能性もあるということですよね。

学 務 課 長 可能性がゼロである、ということとは言えないと思います。

石 田 委 員 昨年につき、同じ業者での事案でしたが、全国にも同様の訴えが繰り返し出ている業者はあるのですか。

学 務 課 長 大手メーカーでも何度か同じような事案が発生しているということは聞いております。牛乳は加工品ではなく、あくまで生ものであるということが、大半の事例で原因が分からないことに繋がっているのだと思います。

また、栄養面から考えても、牛乳の提供をやめるという選択は難しいです。牛乳に替わって栄養を提供できる飲み物が見つからないので、全国でも引き続き牛乳が提供されているのが現状です。

白 石 委 員 実際に児童生徒が異常を訴えた牛乳は検査しているのですか。

学 務 課 長 検査しております。

教 育 次 長 児童生徒が異常を訴えた牛乳でも、大人は何も感じずに飲んでしまう、ということも聞いておりますので、子どもの味覚が敏感で、訴えに繋がっているのではないかとも思います。

白 石 委 員 今はアレルギーで牛乳を飲めないという子どもも増えているのではないかと思いますし、毎日給食で牛乳を提供しなくてもよいのでは、とも思います。

学 務 課 長 カルシウムを摂取するなどの栄養的な観点からは、牛乳をお茶などに替えることは難しいと考えます。

教 育 長 学校給食は栄養価を考えて提供されておりますし、各家庭から牛乳を持参させることも難しいので、現在の業者で提供再開することとなります。

教 育 長 (暫時休憩の宣言)

\* 暫時休憩の後、勝田第三中学校と懇談を行いました。

閉会 15:30